こども大綱の案の具体化に当たり、<u>こども・若者や子育て当事者等から聴いた意見を真摯に受け止める</u>とともに、**既存3大綱の** 進捗と成果を踏まえつつ、本報告に示した考え方及び第1次報告書に記載された具体的施策の実現に向け最大限の努力を求める。

### これまでの検討の経緯

R4.6 **こども基本法 成立** (こども大綱策定に関し規定)

R4.9 こども政策の推進に係る有識者会議

## R4.9~R5.1 **幅広い当事者・関係者から意見聴取**



関係団体・有識者 との対話





大臣による児童館・ 児童養護施設等訪問





# こども大綱の役割

- ▶ 既存の少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、 子供の貧困対策に関する大綱を一元化し、さらに必要な施策 を盛り込む。
- ▶ 政府を挙げて取り組むべきこども・若者に関する施策、少子 化の克服、こどもの貧困に関する施策を幅広く対象。
- ▶ こども大綱で、常にこども・若者の最善の利益を第一に考え、 こども・若者に関する取組・政策を社会の真ん中に据えた 「こどもまんなか社会」を実現。
- ▶ 家庭を持つことや、こどもを産むことや育てることの喜び・ 楽しさを実感できることで、少子化の克服やこども・若者の より良い成長を実現。

#### こどもまんなかフォーラム等から得られた気付きや示唆

※得られた意見等については別紙参照

- ①こども・若者の意見表明や参画に関連する事項
- ②こどもや若者の健やかな成長に関連する事項
- ③困難な状況にあるこどもや若者、家庭への支援に関連する事項
- ④結婚、妊娠・出産、子育てに関連する事項
- ⑤こども・若者の周囲にいる大人に対する支援に関連する事項
- 6関係省庁・地方自治体・民間団体等の連携に関連する事項

## こども施策の立案・実施に当たって 踏まえるべき基本的な共通事項

### **1** こども・若者、結婚・子育てを希望する方や子育て当事者の 視点に立って考えること

- ▶こども・若者が、社会や保護者の支えを受けながら、意見表明と自己決定の 主体、いりば権利の主体として意見形成・意見表明・社会参画ができること
- ▶声をあげにくいこども・若者への十分な配慮
- ▶こども・若者の意見を施策に反映し、フィードバック、社会に発信
- **2** こどもや若者のライフステージに応じて切れ目なく対応していくこと
- ▶ライフスタイルによらず、将来の展望を描ける環境整備
- ▶乳幼児期から大人になるまで社会全体で支える
- 全てのこども・若者への対応を基本としつつ、こどもや若者の現在と 将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないようにすること
- ▶全てのこども・若者の幸福 (Well-being) 向上 (居場所・学び・外遊び等)
- ▶全国どこでも必要な支援が受けられる環境整備
- ▶こども・若者が抱える困難に対する重層的アプローチ



思春期

**青年期** 

#### 4 結婚や子育てに希望を持つことができ、その希望を叶えるように すること

- ▶子育てに夢と喜びを感じることのできる社会づくり
- ➢結婚や子育てに希望を持てるようにし、その希望を叶える (価値観を押し付けない・プレッシャーを与えない)
- 5 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方自治体、民間団体等との連携を重視すること
- ▶国が地方自治体と密接に連携、視点を共有しながら施策を推進
- ▶地域の支援団体や若者団体などの共助を行政が支える
- ▶こども・若者に関する国内施策の推進、国際的な取組への貢献

### こども施策を進めるに 当たっての基本姿勢

### 1 こどもや若者の人格・個性を尊重する基本認識の共有

- ▶人格・個性・多様性が尊重され、主体的に、尊厳を持ち、幸福に暮らす
- ▶属性等により差別的な取扱いを受けない。こども・若者の可能性を拡げる
- ▶こども基本法や児童の権利条約を社会全体に共有

# つこども・若者のライフステージに応じた切れ目ない施策の確保

→成育過程において、関係機関等が連携し保健・療育・福祉・教育を提供>学校等の場をプラットフォームとして、相互に協力

#### 3 若者、結婚・子育てを希望する方や子育て当事者が結婚や子育 てに希望を持つことができ、その希望をかなえられる環境の整備

- ▶結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目ない支援の推進
- ▶地域の実情に応じたきめ細かな取組や、全ライフステージにわたる雇用環境等の整備・働き方改革を進める



妊娠期

#### 4 こども・若者に関わる大人への重層的な 支援の確保

- ▶保護者が自己肯定感を持ち、幸せにこどもと向き 合える環境を整える
- ▶支援者が喜び・幸せ・充実を感じ、安心したキャリアパスを描ける環境を整える、多様な人材確保・育成

### 5 誰一人取り残さず、確実に届ける支援の充実

- ▶制度・組織による縦割りの壁、18歳や20歳などの年齢の壁を克服した、 プッシュ型・アウトリーチ型支援
- ▶個別ニーズに応じたきめ細かい支援及びインクルージョン推進の観点から施策を講じることが重要

#### **6** EBPMの推進

▶中長期的視点に立ったPDCAサイクル構築、効果の点検・評価・公表

▶大学・民間研究機関等と連携した、包括的な観点での調査研究



こども

若者

乳.幼児期

学童期